

群馬労働局発表  
令和元年11月29日

担当	群馬労働局労働基準部監督課 課長 城詰美智晴 主任監察官 渡辺 功 電話 027-896-4735
----	--

## 群馬県下で年末建設一斉監督を実施します

### ～建設業の労働災害の防止を徹底～

建設業においては、年末・年始の時期は長期休暇を挟むこともあって繁忙となり、さらに年度末に向けた工事量の増加も加わり、現場内での作業が輻輳するなど、建設業における労働災害のリスクが高まることが懸念されます。

このため、令和元年12月2日（月）から12月13日（金）までの間、群馬県内の建設業に対する一斉監督を実施し、年末・年始の時期における建設業の労働災害の防止の徹底を図ります。

群馬県内の建設業における労働災害は長期的に見れば減少傾向にありますが、平成29年以降2年連続増加に転じ、平成30年の死亡災害も、過去最少の3人から倍増の6人となりました（グラフ1「建設業における労働災害死傷病者数及び死亡者数の推移」参照）。

群馬労働局においては、本年の建設業における労働災害の大幅縮減や死亡災害の撲滅を目指し、9月を建設業労働災害防止推進月間とし労働局長による建設現場のパトロールを実施する等の対応を図ってきたところです。

そのような中、本年1月から10月までの建設業の労働災害は、死傷災害（休業4日以上）が185件（前年同期比7.5%減）、死亡災害が0件（前年同期5件）と、前年に比べ減少しておりますが、事故の型別の内訳（10月末現在）をみると、墜落・転落災害（34%）が最も多く、高所からの墜落・転落は、死亡や後遺症を引き起こす重篤な災害になる可能性も高くなります（グラフ2「事故の型別死傷者数の割合」）。

このため、建設業における労働災害のリスクが高まる時期に、建設業に対する一斉監督を実施し、作業床（安全な足場）の設置やフルハーネスなどの墜落制止用器具の使用等墜落・転落防止の徹底を図るなど、建設業の労働災害防止の一層の徹底を図ることとします。

